

戸山サンライズ

2008

10・11月号

特集

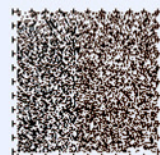
障害のある人たちの芸術活動

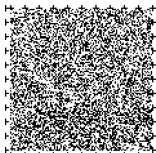
スポーツ

障害者スポーツの芸術性



全国身体障害者総合福祉センター





←これは、SPコードです。
専用読み取り装置の使用により、誌面の内容の音声出力が可能です。

第22回障害者による写真全国コンテスト

銅賞 「弾け散る」

岩手県 大山 利明

(作品PR) 昨年10月台風13号一過の後、岩手県陸前高田市の黒崎仙郷に、波の撮影に出かけ荒れ狂う海のごさに愕きながら、岩にぶつかり荒々しく飛び散る波に、感動し夢中でカメラのシャッターを切っていた。この写真は、その中の傑作の一枚です。
(寸評) 砕け散る波に自然の力を感じることはやすく、それを写真に表現することは難しいことです。スローシャッターで波の動きをみごとに捉えていらっしやる。海を愛していらっしやる。



このコンテストは、障害者の文化活動等の推進を図ることで技術の向上、自立への促進並びに積極的な社会参加を目的として、(財)日本障害者リハビリテーション協会(全国身体障害者総合福祉センター)の主催により毎年開催されているものです。第22回を迎えた今回のコンテストでも、全国各地より263点にのぼる素晴らしい作品の数々が寄せられました。

目次

2008年10・11月号

■特集：障害のある人たちの芸術活動

- 芸術活動を支える 一支援団体の立場から——太田 好泰 1
ゆきわりそう開設の頃——姥山 寛代 4
障害のある方の芸術活動推進の新たな可能性 ——長瀬 晃二 8

■ライフサポート

- ウェブ・アクセシビリティについて
～障害者が利用しやすいウェブサイト～ ——吉広 賢史 10

■ライフサポート

- 社会保険Q&A ——高橋 利夫 13

■スポーツ

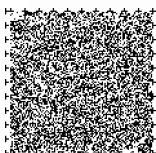
- 障害者スポーツの芸術性 ——中川 一彦 14

■アンテナ

- 新日本盲人福祉センターの概要 ——日本盲人会連合 16

■アンテナ

- 2008 第8回全国障害者スポーツ大会チャレンジ！おおいた大会 ——編集部 20



芸術活動を支える

—支援団体の立場から—

エイブル・アート・ジャパン

事務局長 太田 好泰

1. はじめに

言語障害や知的障害のある語り部、視覚に障害のある画家やダンサー、見えない人、聞こえない人、車椅子の人が混在する演劇公演、脳性マヒのあるお笑いユニット、視覚に障害のある人と晴眼者との言葉による絵画鑑賞グループ。

これらは、国内に実際に存在する障害のある人たちの芸術（表現）活動の一例です。どれも一見意外な取り合わせに見えますが、これらの活動は、余暇活動としてではなく、既存の芸術に対しても大きなインパクトを与えているクオリティの高いものばかりです。

このように、障害のある人たちによる芸術活動は、余暇活動や自己実現、社会参加といったこれまでの枠を超え、芸術として注目を集めることも珍しくなくなっています。

2. 障害のある人たちの芸術活動の変遷

「障害のある人たちの芸術活動」と一口にいても、障害の種別と表現ジャンルの組み合わせを見ただけでも多岐にわたり、全体を把握することは困難なほど豊かに行われるようになってきました。

しかし、こうした状況はごく最近になってのことで、1990年代半ばまでは、障害のある人の芸術活動は非常に限られたものでした。

私たちエイブル・アート・ジャパンは、1994年に日本障害者芸術文化協会の名称で活動をスタートさせましたが、設立準備の段階で行ったアンケート調査では、福祉施設や作業所での表現活動

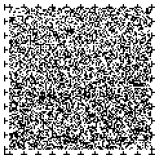
は、「余暇活動」との認識がほとんどで、「芸術活動」として認識を持った活動はほとんど存在していませんでした。

そうした意識とは裏腹に、特に知的障害のある人の生み出す美術作品の中に、既存の芸術に十分に対抗しうる力のある作品が数多く存在することがわかりました。しかし、それらの作品の多くは、施設の倉庫に山積みされるか廃棄されているというのが現実だったのです。

そこで、私たちは、障害のある人たちの美術作品の公募展を開催（94年、97年、01年）し、かれらの作品には芸術的価値があることを福祉の現場の人たちと共有する機会をつくりました。さらに、全国で初めて、公立美術館で障害のある人たちの作品を紹介する大規模な展覧会「エイブル・アート展」を東京都美術館で開催（97年、99年）し、広く社会に向けて、作品の価値をアピールしました。

それらに加え、トヨタ自動車のメセナ活動として「トヨタ・エイブルアート・フォーラム」を、96年から7年間にわたって、全国34都市で63回開催し、障害のある人たちにとって、さらには社会にとって、芸術活動の持つ意味を多角的に考える機会を持ちました。

こうした一連の活動がきっかけとなり、2000年代に入ると芸術活動に特化した福祉施設が誕生したり、障害のある人が参加できる地域の中のアートスペースや、障害のある人の美術作品を専門に紹介するNPOによる美術館が誕生するなど、この分野に



大きな変化が起きました。

さらに私たちは、障害のある人の芸術作品にまつわる著作権の調査研究や、美術館のバリアフリー調査などの基盤整備を行ったり、海外の団体との交流を行うなどして、障害とアートという切り口をさらに広げました。

04年からは、明治安田生命と共同で「エイブルアート・オンステージ」という新しいプロジェクトを立ち上げました。これまで取り組みの遅れていた舞台芸術の分野の支援プロジェクトで、障害のある人と一線で活躍するアーティストが出会うことで、今までにない新しい表現を生み出すことを目的としました。これによって、演劇、音楽、ダンスをはじめ、ジャンルを特定することも困難なユニークな取り組みが生まれ「障害者の芸術」という概念を一新しはじめています。

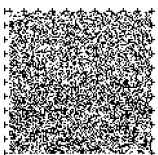
3. エイブル・アート・ムーブメントとは。

これまでご紹介した一連の取り組みを、私たちは財団法人たんぽぽの家（奈良）と共に「エイブル・アート・ムーブメント（可能性の芸術運動）」と名付け95年から提唱しています。

これは、障害のある人の芸術（表現）活動を通して、社会の価値観を問い直し、新しい障害者観、人間観、幸福観を構築しようという運動です。障害のある人の芸術活動を支援するだけでなく、かれらの表現から、既存の芸術はもちろん、社会のあり方をも問い直す契機としようとするものなのです。

私たちが芸術活動に着目するのは、芸術においては、障害をはじめとする「ちがい」がマイナスではなく、むしろプラスとなるという特性があるからです。「同じ」であることに大きな価値を置いてきた日本の社会において、「ちがい」にこそ価値がある芸術活動は、これまでのさまざまな常識をゆさぶる原動力となるのです。

ちがいをちがいのままに認め、多様な人の存在が尊重される社会こそ、



本当の意味での豊かな社会であると、私たちは考えています。

4. 「支援する」とは。

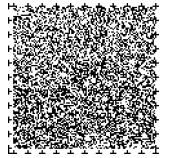
障害のある人の芸術活動をめぐっては、福祉なのか芸術なのかといった、二者択一的な議論がたびたびくり返されてきました。しかし、私たちはもっとひろく、人間として豊かに生きるための「文化」という視点で考えています。そうした視点から、あらためて本論のテーマである障害のある人の芸術活動を「支援する」ということについて考えます。

障害のある人は常に「支援される人」として固定されがちです。少なくとも、芸術活動においては、こうした従来の関係を断ち切る必要があると思います。芸術は創造的な活動です。これまでの常識を持ち込まず、人間の創造力に敬意を払うことこそが、豊かな表現が生まれるために必要なことなのです。障害のある人を支援の対象としてではなく、表現の主体と捉えることで、これまでのさまざまな常識を、大きく揺さぶることができるのです。

たとえば、冒頭でご紹介した、視覚に障害のある人と晴眼者が言葉で絵画作品を鑑賞するという取り組みが象徴的です。

「視覚障害者は美術や美術館とは無縁な存在だ」「視覚障害者にとって、美術鑑賞は触らなければ理解できない」「視覚障害者の絵画鑑賞は解説がなければ成り立たない」このどれもが広く信じられている「常識」なのです。

その一方で、東京、京都、福岡には、視覚に障害のある人と晴眼者が、ことばで美術作品を鑑賞する市民グループがあります。これらのグループでは、障害者と健常者という固定した関係ではなく、同じ鑑賞者として、ことばを用いてどちらも主体的に絵画の前で鑑賞を行っています。この取り組みは、鑑賞とは何か、という問いにはじまり、見えるとは、理解するとは、コミュニケーションとは何か、といった、さまざまな本質に迫るこ



とにつながっているのです。

「ちがい」を尊重し、対等な関係を築くことで、これまでの常識を覆すような新しい表現が生まれるのです。このことからわかるように、「支援する」という固定した関係を取り払うことこそ、新しい表現を生むために必要なことなのです。

最後に、これまでの活動から感じている、「支援」にあたっての留意点をご紹介します。

- ・人間の創造性に敬意をはらう。
- ・豊かな表現が生まれる環境を用意する。
- ・上手い、下手などの既成概念を押し付けない。
- ・「障害者は支援を受ける人」という概念を捨てる。

- ・表現の内面には介入しない。
- ・表現の内面に向き合う場合は、指導者としてではなく、同じ表現者として対等に向き合うことができる、豊かな感性を持った本物のアーティストとの出会いを用意する。

自立支援法の導入以降、芸術活動を仕事につなげなければならないという動きが高まっているように感じますが、なぜ表現活動を行うのかという本質に立ち戻ってみることが重要なのではないのでしょうか。

全国身体障害者総合福祉センター主催研修会のお知らせ

■障害者のためのレクリエーション支援者養成研修会（アドバンストコース）

開催日：平成21年3月4日(水)～6日(金)

開催場所：全国身体障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）

〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1

- 講義内容：
1. 実践報告①「グループ・ディスカッション」～参加者からの実践報告～
 2. 実践報告②～ダンス・コミュニケーション～
 3. コミュニケーションスキルトレーニング
 4. 利用者に合ったレクリエーション財の考え方
 5. 演習「プログラムづくりのプロセスとその評価」
 6. これからの障害者のレクリエーション活動

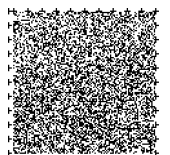
★ 詳細に関するお問い合わせは養成研修課まで ★

TEL：03-3204-3611 FAX：03-3232-3621

E-mail：kensyu@abox3.so-net.ne.jp

★ 研修に関する情報は当センターHPにも掲載しています ★

<http://www.normanet.ne.jp/~ww100006/index.htm>



ゆきわりそう開設の頃

ゆきわりそう
代表 姥山 寛代

21年前開設したゆきわりそうには、それまでにはなかった利用の理由を問わない、時間は必要とする時間でよい（但し1時間800円）、地域を問わないなど、枠を外した活動体として喜ばれ、たくさんの障害者が次々と集って来ました。

活気に満ちた床面積60坪の建物は、24時間いつも電気が明るくつき、歌声や、うめき声や、叫び声が近隣に伝わり、近所の方々はびっくり、次々と苦情が湧いてきたものです。「ごめんなさい、すみません。」と言いながらあらゆる工夫をしました。ゆきわりそうの騒ぎは、5年ぐらいうるとやっと落ち着いてきました。

開設2年目頃、私は障害者は特別な感性を持つ人々であるという事を感じるようになりました。同時に気付いたのは、日常生活の中に文化という名の環境が殆ど皆無であることでした。障害者の多くは、日々養護学校へバスで登校、帰りもバスで帰宅、テレビの映像が社会との唯一の交流である人が多いようでした。地域での友達は殆ど得ることができず、学校を卒業すると通所先にバスで往復、重度であればあるほどこのパターンで一生を過ごすしかありませんでした。人は人として生まれてきたら尊ばれねばならない、それは障害を持つ人々には番外の世界のような気がしました。私は、ゆきわりそうに集う仲間たちに、何か全身で歓喜するものはないだろうかといつも考え続けていた矢先、「ベートーベンの歓喜の歌」を墨田

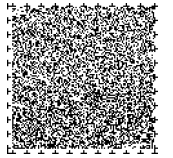


ゆきわりそう 20周年記念第九コンサート
東京芸術劇場

区の5000人の人々がステージに立つことを知りました。瞬間、閃いたのが「障害者と一緒に第九を歌ってみよう」です。

ベートーベン第九交響曲「歓喜の歌」に挑戦

「ベートーベンの第九歌おうよ ね!」と声をかけると「なんでべんとうつくるの?」「ダイクの(大工)? トンカチで何を作るの?」という答えが返ってきます。ベートーベンが何であるかを知ってもらうには時間が随分かかりました。合唱指揮を受けてくださった新田光信先生は、「合唱をするには声も出ない、言葉も出ない障害者たちが第九を歌う」テーマに立ち向かっていかなければと覚悟するまで眠れない夜が幾夜もあったと後におっしゃっていました。熱心なクリスチャンで「この道を切り拓くことをどのようにやり切るか、神は私を試していらっしゃるのです。」と私に語られ



ました。その通りこの合唱団の歴史を振り返れば、なるほど本当に新田先生が第4パートの合唱に加えた第五パートは、声の出ない人、言葉がうまく言葉にならない人、音域が狭い人に第九が歌えるという奇蹟のパートとして、障害者の音楽文化に新しい分野を切り拓くものとなっています。

合唱指揮 新田先生の切り拓いた道を歩む 障害者たちへのメッセージ

はじめは、第九らしい形はなかなか見えてきません。しかし一人、二人と声が出て来ると、一緒に練習している周りの人も勇気づき、全体が大きく前進します。

練習中、一つの課題を解決するために、相当時間がかかると思いますが、一人一人、解決方法も違います。音楽スタッフが、考えた方法がうまく行かず、問題にぶつかることもあります。そんな時、いろいろな面で、皆さんからアドバイスをいただきたいのです。初めての経験で、試行錯誤の連続になると思いますが、『どんな苦勞をしても歌いあげたい』と願う皆さん全員が揃ってゴールに立てるようにがんばりましょう。

第五パートの誕生

始めの二カ月は音取りと発声練習が中心。やはり、重い障害者はベートーベンのオリジナルの音は歌えない。その問題に真正面から取り組み始めます。第五パートを考案、早速実行に移します。



「第五パートは、障害をもつ方で、第九を歌うために必要な音（声）域をカバーできません、早口でドイツ語を歌えないなど、現実的に第九は難しいと思われる方に導入の手段として作りました。指揮者やオーケストラなど、プロの立場から、またオリジナルを第一に尊重する芸術上の常識からすると、邪道と言われるかもしれませんが、あくまで便宜的なパートであるとおきます。歌いや早く編曲したこのパートを繰り返し練習することによって、歌うための体の機能が高められ、本来のパートを歌えるようになればと考えています。この第五パートは、楽譜に忠実に歌うというより、耳なれたメロディーを思い切り声を出して歌うという練習をしてください。

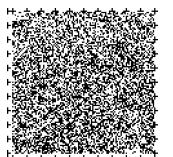
次に、日常生活の中で楽器も使わず、いつでもどこでも練習できるように第五パートの練習テープを作製しました。

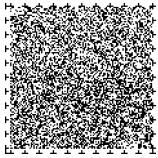
- ① 歌詞をゆっくり朗読
- ② ピアノにあわせてゆっくり歌ったもの
- ③ ②の繰り返し
- ④ 合唱の皆さんに歌ってもらったもの
- ⑤ オーケストラをバックに歌ったもの

練習番号の区切りごとに一箇所を五回繰り返し録音したので、テープを巻き戻さなくてもよく使



ドイツ
ボン大学 講堂





利です。

第五パートの誕生が「心で歌う目で歌う第九合唱団」の本当のスタートでした。合唱団全体に新しい意欲が沸き上がってきました。

1990年4月24日 上野の森は湧いた

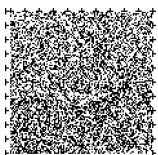
第九を大工のトンカチ持ってどうするの？ と言っていた障害者たちは8ヶ月の間にベートーベンの生涯を知りました。ベートーベンの生きていた時代を学びました。そしてベートーベンのファンになってしまったのでした。彼が聴覚障害者だった事は「自分達の仲間」なのでした。

東京文化会館の第九コンサートは満席となりました。割れるような拍手が続き、たくさんの人が涙を拭きながら手を振っていました。一大成功のコンサート、5局のテレビ局が30分、40分の報道をしました。障害者が第九を一流のコンサートホールで成功させた世界で初めての出来事だと思います。

われらは兄弟 世界は一つ

その後、発刊した「ひびけ歓喜の歌」の中にお書きいただいた一番ヶ瀬康子先生の心躍る一文は、第五パートを持つ障害者を中心に構成された合唱団の行く末を、実に明確に位置づけてくれるものとなっています。

「合唱団の人たちは、その曲で、また歌で、ベートーベンの心を自らのものと感じ取ったとき、練習への意欲がさらに湧いた。自らのさまざま苦しみ、そしてそれを乗り越えて生きていく障害を持つ人としての共感、人間としての在り方を想い、これからの人生への決意をこめた。



1990年4月29日—

この日は日本の障害者運動の歴史に、さらに世界の障害のある人たちの可能性を開いた日として、歴史的に記念すべき日である。その素晴らしい可能性の挑戦に、共に手を組んだ多くの協力者の方たちもまた、福祉の歴史の推進者として、特記されるべきであろう。

まさに歴史の一ページを加えたともいえる今回の試み、“心で歌う、目で歌う合唱団”の成果を、広くそして深く人々に伝えたい。」

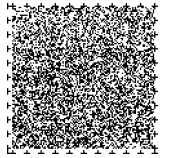
あれからずっと今日も続けている第九

「私たちは心で歌う目で歌う合唱団」は、この20年の間で40回を超えるステージを成功させました。国外ではベートーベンの生誕したドイツのボン、ニュージーランド、ニューヨーク・カーネギーホール。韓国ソウル・水原での上演など、それぞれの国の合唱団とステージに立ちましたが、いずれも満席でした。

直近では、ゆきわりそう二十周年記念（平成19年）の東京池袋芸術劇場の大ホール（2000席）でのコンサートです。第五パートを持つ7つの合唱団が参加。これからも第五パートを中心にしたこの音楽文化は必ず共に生きる大きな宝物となり、歩き続けるだろうと確信しています。ベートーベンも願った「アーレ、メンシェン、ビュールデン



ニューヨーク
カーネギーホール



ブルーダー（全ての人よ、兄弟になろう）」は障害者たちが本当に願うものとすばらしく一致をしています。第五パートの道を拓いた新田光信先生に今更ながら頭を垂れ、感謝を捧げるものです。

まとめ

ゆきわりそうグループの事業は、21年を経て、今3つの集団となり、次のように分離されています。

社会福祉法人地球郷・NPO ゆきわりそう・地域福祉研究会ゆきわりそう。その中でNPO ゆきわりそうは障害者の文化、スポーツを創造する活動体です。

今、NPO ゆきわりそうでは、これまでの創造する文化のありようを映像化する作品が完成しつつあります。「イルカと泳ぐ日」「ゴールインゆきわり走」「(障害者乗馬) ハローヒポの四季」「ゆきわりそうの日々」などです。そこに見る障害者の文化創造が人々の心を暖かく包むことに気付く作品集であると思っています。

そしてこの砂漠のような時代に心に沁みる作品を、多くの方々に観ていただきたいと願っています。

特定非営利活動法人
NPO ゆきわりそう
障害者の文化・スポーツを創造する活動体

合唱団活動
私たちは心で歌う合唱団
第九を中心に歌う

オーシャンクラブ
野性のイルカと泳ごう
世界の海を旅しよう

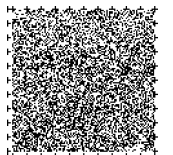
ママキッチン
元気の素
手作り！ 愛に満ちた食を目指して

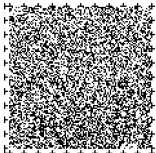
Goal in ゆきわりそう
車椅子も、歩く人も
自分なりのゴールを目指そう
それは人生そのものだ

ハローヒポ
障害者乗馬施設（群馬県安中市松井田）
心と体にゆさぶりをかけよう
馬とのふれあい万歳！



ゆきわりそう 20周年記念第九コンサート
東京芸術劇場





障害のある方の芸術活動推進の 新たな可能性

日本福祉文化学会
理事 長渕 晃二

1 はじめに

私は社会福祉協議会の職員だった頃に、障害者週間のイベントを担当した関係で、障害者の音楽や演劇、美術と接する機会を得ました。

その実践経験から『地域福祉イベントのノウハウ』や『音楽で福祉のまちづくり』（いずれも筒井書房）を執筆し、さらに日本福祉文化学会入会と研究への関わりが始まりました。

ここでは、それらの実践・研究の経験も踏まえつつ、近年や将来の世の中の動きから、障害のある方の芸術活動推進が、どのような可能性を持つか提起していきます。

特に、情報化、機械化、国際化、高齢化、専門化、協働化、計画化の7つのポイントについて、それらがどうこれからの活動に関わってくるのかについて述べていきます。

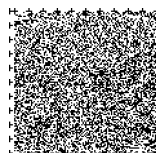
制度改革や格差社会による混乱が引き続く現場の中で、つい「課題」にばかり目がいきがちですが、ここでは、あえて「可能性」に絞り、ポジティブな面についてふれてみたいと思います。

2 社会の変化と新たな可能性

(1) 情報化

ブログを進化させたような「mixi」は、今や約1,200万人以上が登録し、大学生だと4人に3人が参加しているというところもあるようです。

「mixi」内にはさまざまなコミュニティがあり、福祉関係も国試対策から専門職ネットワーク、セルフヘルプグループなど相当数あります。



障害者と芸術の関係では「中国障害者芸術団」、「障害者と音楽」、「障害者+アート」、「障害者アーティスト♪あつまれ！」ほかがあります。

「mixi」では情報交換だけでなく、広報宣伝や人材把握もできます。今後ますます全国や地域のネットワークづくりが進んでいくと思われますので、特に若い人を巻き込んでいくためにも、おおいに活用していくと良いでしょう。

(2) 機械化

介護ロボットをはじめ、さまざまなロボットの発展は、障害者の生活を大きく変えていく可能性があります。

障害に応じた芸術活動を広げていくには、どのようなロボットがあると良いか、理工系大学と医療・福祉系大学、そして障害者団体や企業との連携・研究を進めていく必要があります。

(3) 国際化

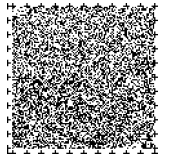
在日外国人や外国人福祉職の増により、外国人の障害者も増えるでしょうし、異文化と日本文化の融合も進んでいくと思われます。

一方で、障害者芸術について、日本から積極的にアジアや南米などへの交流を働きかけ、海外から多くを学んでいけると良いでしょう。

(4) 高齢化

よく障害者や介護者の高齢化が言われますが、一方で福祉職の定年退職者の増もあります。

地域の芸術系サークルや芸術系大学等との連携



も図りつつ、退職者が里親登録や作業所・サークルづくりを通じて、障害児・者への芸術活動の推進に関われたらと思います。

(5) 専門化

高学歴化はますます進んでいくと思われませんが、障害者で芸術系の大学院に進学する人も増えていくことでしょう。一方で、民間資格も含め、資格の多様化が見られます。

資格ではありませんが、以前に岡山市の公民館で「福祉音楽コーディネーター養成講座」が開講されたことがあります。

同じ様に、たとえば障害者芸術コーディネーター養成講座といった講座が各地で開かれ、障害のある芸術家が講師となり、障害者も専門職も分け隔てなく学べ、共に手を携えて推進に関われるようになると良いでしょう。

(6) 協働化

コラボレーションという言葉が多く聞かれるようになりました。私自身が関わったイベントでも、知的障害者による演劇の挿入歌には、救護施設や保育園児のコーラスを入れ、福祉関係者ばかりになりがちな観客に、若い世代も加わりました。

高等教育においても、音楽、工業、経営、その他の学科の科目に福祉関連も入ってきており、連携の可能性が広がっていくのではと思います。

近年、作業療法士の養成校が増えましたが、養成校の教科・学園祭・サークル活動などと、障害児・者の施設・団体による芸術活動の連携については、より一層模索していくと良いでしょう。

(7) 計画化

市町村合併はそろそろ落ち着きをみせ、手つかずや棚上げだった地域福祉計画、地域福祉活動計画づくりが進み、二次、三次の計画さえ広がっていくでしょう。

その中で、前述のいくつかの提案も意識したよ

うな、障害者芸術の総合的な推進に関わる計画も柱の一つに加わっていくべきです。ボランティアセンター、福祉教育、当事者団体間の連携、施設間の連携、小地域活動、イベント・講座の開催など、既存の活動の中に組み込んでいける活動は多くあるでしょう。

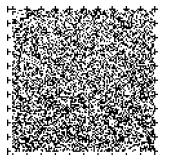
地域の文化や人材に応じた特色ある計画づくりが進むことを期待しています。

3 おわりに

以上のような提案に共通している点は、人材や組織の面では、大学、定年退職者、国内外の外国人、社会福祉協議会に期待をしているという点です。日本の障害者芸術の特技を深め、広げ、世界をよりよくしていく力に変えていけると良いと思います。

福祉現場を取り巻く状況が厳しくなっている昨今、それでもより良い暮らし（特に自己実現）を求めていくには、「現状」をみるだけではなく「展望」を考え、新たな動向について学び、多機関多職種との連携を図りつつ、利用者も職員も双方が楽しめる職場づくりができると良いのではと思います。

紙面の関係上、各団体、各施設に応じた具体的な提案はできませんが、今後個別にご相談に応じていき、日本の福祉文化の向上に寄与したいと思います。（ホームページもmixiも「長瀬晃二」で検索し、ご連絡ください）



ウェブ・アクセシビリティについて

～障害者が利用しやすいウェブサイト～

財団法人日本障害者リハビリテーション協会
情報センター 吉広 賢史

今日のインターネットの普及は、私たちの生活に豊かさをもたらしています。これは健常者に限ったことではなく、高齢者や障害者も同じです。しかしそのためには、高齢者や障害者がインターネットを利用しやすくするための、いろいろな工夫や努力が必要になります。

ウェブ・アクセシビリティという言葉があります。一般の人たちにはあまり馴染みのない言葉かもしれませんが。簡単にいうと「利用者にとってのウェブサイトの利用しやすさ」になります。もっと的を絞れば、「障害を持った方にとってのウェブサイトの利用しやすさ」になります。ウェブサイトを利用するというのは、ウェブサイトに掲載されている情報を検索・閲覧したり、商品を買ったり、情報を発信したりするなどのウェブサイトの機能を利用することをさします。

障害を持った方が健常者と同じようにウェブサイトの情報やデータを利用できるように配慮されているウェブサイトがアクセシブルなウェブサイトになります。すべてのウェブサイトにおいて、アクセシビリティが配慮されているのが好ましいのは当然ですが、そのためにウェブサイトを作成する人の負担が過大なものとなってしまったり、ウェブサイトのデザインが制限されてしまうのでは、かえってアクセシブルなウェブサイト作りは敬遠されてしまいます。もし、アクセシビリティのために、画像や動画はまったく使えないということになれば、多くの方はアクセシブルなウェブサイトを作ろうとは思わないでしょう。しかし、いくつかの点に気を付ければ、誰でも、デザイン上の制限なしに、また、多大な労力をかけることなく、アクセシブルなウェブサイトを作ることができます。

ウェブ・アクセシビリティに関する基準

米国では、すでに、連邦政府の提供するウェブサイトのアクセシビリティを法律で規制しています。米国リハビリテーション法第508条が2001年6月に施行されました。この規制は、WAIという国際規格化団体の作成したアクセシビリティのガイドラインに沿ったものになっています。

ウェブ・アクセシビリティ関連の基準としてはW3C (World Wide Web Consortium) 内の組織であるWAI (Web Accessibility Initiative) によるアクセシブルなウェブデザインのためのガイドラインWCAG (Web Content Accessibility Guidelines) が一般的です。日本語訳はZSPC (アクセシブルなウェブデザインのための情報サイト) を参照して下さい。関連する文章としてチェックリストやウェブコンテンツ・アクセシビリティ・ガイドライン1.0技術書も活用して下さい。

そして、2008年12月11日WCAG 2.0がW3Cにより改訂されました。下記の概要を参考にして下さい。

■知覚できる

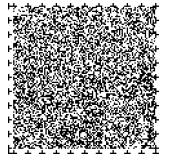
- ・画像や映像の非テキストコンテンツには、わかりやすく説明した代替テキストを提供する。
- ・音声や映像のコンテンツには、キャプション (字幕) や代替コンテンツを提供する。
- ・コンテンツは適応可能なものにし、支援技術で利用できるようにする。
- ・見やすく、かつ聞きやすくするために、十分なコントラストを使用する。

■操作できる

- ・すべての機能は、キーボード操作によって利用できるようにする。
- ・ユーザーがコンテンツを読み、利用する時間を十分に提供する。
- ・てんかん発作を引き起こすコンテンツを使用しない。
- ・ユーザーがナビゲートし、コンテンツを発見できるようにする。

■理解できる

- ・テキストを読みやすく、かつわかりやすいものにする。
- ・コンテンツの配置や機能が予測できるようにする。



・ユーザーが誤りを避け、また修正できるようにする。

■持続できる

・現在および将来の技術との互換性を最大限に確保する。

参考：

Web Content Accessibility Guidelines(WCAG)

障害を持ったユーザーがコンテンツにアクセス可能にすることを目的としたガイドライン

<http://www.w3.org/TR/WAI-WEBCONTENT/>

<http://www.w3.org/TR/2008/REC-WCAG20-20081211/>

Authoring Tool Accessibility Guidelines (ATAG)

障害を持ったユーザーがアクセス可能なオーサリングツール (HTMLエディタ等) のガイドライン

<http://www.w3.org/TR/WAI-AUTOOLS>

User Agent Accessibility Guidelines (UAAG)

障害を持ったユーザーがアクセス可能なユーザーエージェント (ウェブブラウザ等) のガイドライン

<http://www.w3.org/TR/WAI-USERAGENT>

XML Accessibility Guidelines (XAG)

XMLをシステムに組み込むときのアクセシビリティに関するガイドライン

<http://www.w3.org/TR/xag>

ZSPC (アクセシブルなウェブデザインのための情報サイト)

<http://www.zspc.com/>

ウェブコンテンツ・アクセシビリティ・ガイドライン1.0

<http://www.zspc.com/documents/wcag10/>

一方、日本では2004年6月20日にJIS X8341-3「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ」(略称：ウェブコンテンツJIS)が制定されました。

ウェブコンテンツJISは、主に高齢者や障害者及び、一時的な障害のある人が、ウェブコンテンツの企画、設計、開発、制作、保守及び運用にわたってウェブコンテンツの提供者および制作者が配慮しなければならない事項について規定しています。

参考：

A.A.O. ウェブアクセシビリティ実用サイト

<http://www.aao.ne.jp/>

<http://www.aao.ne.jp/accessibility/jissen/guideline/jis/>

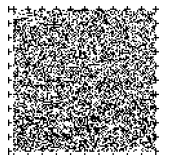
NICT (情報通信研究機構) 情報バリアフリーのための情報提供サイト

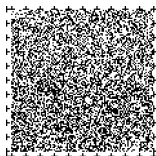
<http://www2.nict.go.jp/v/v413/103/>

基本は、ガイドラインに沿ったウェブ作りをするということにつきますが、このガイドラインは専門的であったり、HTML言語 (ウェブページ記述言語) の書き方に関するものであったりして、分かりにくいかもしれません。その上、すべてのウェブサイトを対象にしている都合上、一般的な記述も多く、具体的にどうしたらよいか、迷う場合も少なくありません。そこで、インターネット上には、このガイドラインを理解するために、インターネットでも閲覧できるチェックリストや解説があります。これらを利用するのも良い考えです。実際は、必要な部分を抜粋したり、付け加えたりして、利用します。

ウェブアクセシビリティの確認方法

アクセシビリティを確認するために、いくつかのソフトウェアツールも利用できます。なかでも重要なのは、アクセシビリティの検証ツールです。無料で使えるものも多くありますが、残念ながら、現時点で日本語化されているものはごく一部にすぎません。これらの検証ツールを使いながら、ウェブ作りをすることが、アクセシビリティ実現のための手取り早い方法の一つでもあります。これらの検証ツールは、作成したウェブサイトのアクセシビリティに関する問題点を指摘してくれますので、その問題点を検討すればよいのです。また、ホームページ作成ソフトを使っている方は、作成ソフト自体に備わっているアクセシビリティ支援機能を使うことができるかもしれません。





サイト内の文書のHTML・XHTML・CSSが正しい文法で書かれているかはオンラインのチェックプログラムで目的のページのアドレスを指定して簡単にチェックすることができます。結果の解説も参考になりますが、わからないことや見なれないタグが出てきたらHTML入門のような解説サイトで調べてみるのもよいと思います。

参考：

Another HTML-lint

<http://openlab.jp/k16/htmlint/>

Tag index

<http://www.tagindex.com/>

とほほのWWW入門

<http://www.tohoho-web.com/www.htm>

ホームページビルダーなどのホームページ作成支援ソフト（オーサリングツール）に付いているアクセシビリティチェック機能を使うのが一番簡単ですが、インターネット上で公開されているアクセシビリティ診断ツールも便利です。基本的な項目をオンラインで手軽にチェックできます。

参考：

ウェブヘルパー（総務省）

<http://www2.nict.go.jp/v/v413/103/accessibility/helper/>

Web Accessibility Toolbar（インフォアクシア）

<http://www.infoaxia.com/tools/wat/>

情報バリアフリー（インフォ・クリエイツ）

<http://www.infocreate.co.jp/bf/>

いろいろな環境でインターネットを体験してみる

普段使っているのとは違う環境で、自分が作ったサイトの内容がどのように表示されるか（聞こえるか）試してみるのもおすすめです。特別なソフトは必要ありません。ぜひ一度、文字の部分しか表示されないブラウザ、白黒の画面、音が出ないようにしているパソコン等でもウェブの内容が十分わかるかどうか試してみてください。

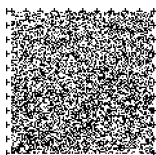
Internet Explorerでは、「ツール」メニューから「インターネットオプション」の画面を開き「詳細設定」タブでウェブを閲覧する際の以下のような設定を変えられます。

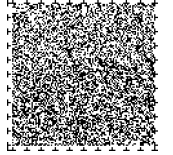
- ・画像を表示するかどうか
- ・イメージの代替テキスト（画像についての説明）を展開するかどうか
- ・アニメーションやサウンド・ビデオを自動的に再生するかどうか

等

アクセシブルなウェブ作りをすすめる上で、障害者の方がどのようなソフトを使って、ウェブを利用するかを知っておいた方が良い場合があります。とくに視覚障害者の方が使うスクリーンリーダーと呼ばれる自動読み上げソフトが重要です。このソフトは、ウェブサイト上のテキスト情報をコンピューターに読み上げさせるものです。スクリーンリーダーに配慮してウェブ作りをすすめることが、求められています。ポイントは、ウェブ上の情報のうち、テキストデータだけを利用しているという点です。テープレコーダーを使って、テキスト情報を読み上げているというイメージで考えれば良いでしょう。アクセシブルなウェブサイトにおいては、イメージの代わりにテキスト情報があったり、手早く本文にジャンプできるように、リンクの張り方を工夫してあったりします。

ウェブサイトを作成する場合に、そのサイト独自の方針を設定していると思いますが、アクセシビリティに関してもこのようにいくつかの方針を設定して、サイト全体で統一的に対応するようにします。規模の大きなサイトほど、このような独自の方針を設定しています。これはガイドラインからさらに一步すすめたものになりますが、情報のアクセシビリティの向上につながります。そしてそれが、すべての方の情報バリアフリーとなるのです。





社会保険 Q&A

(問1) 私は、視覚障害者で「ねんきん特別便」をもらいましたが読むことができません。基礎年金番号というのも分かりません。それでも電話で記録の確認ができますか。

(答1) 始めに基礎年金番号とは、平成9年に取り入れられたもので、それ以前に交付された年金手帳の記号番号を基礎年金番号の下に統合し、管理してきているものです。

「ねんきん特別便」の見方や書き方についての照会には、どなたからの照会であっても、電話（「ねんきん特別便専用ダイヤル」0570-058-555）で答えてもらうことができます。

しかし、基礎年金番号は、御本人を確認する上で最も重要な項目であることから、電話での個別具体的な回答は、個人情報保護の観点から控えられています。この点につき、社会保険庁では、理解していただきたいといっています。

そして、個別の記録に基づく相談に関しては、社会保険事務所で確認のお手伝いをするので、お手数でも来所してもらうか、又は御家族にお手伝いしてもらえないかといっています。

社会保険事務所に行かれたときには、職員が記録の読み上げや必要書類の代筆などのサポートを行うこととなっています。

(問2) 私が勤務している施設の入所者に「ねんきん特別便」が届きました。本人は、年金記録を確認できる状態ではないが、どうしたらよいか。

(答2) 御本人による年金記録の確認が困難と判断される場合には、御家族、身元引受人や後見人の方に「ねんきん特別便」が届いたことを連絡していただき、御家族等の御意向を確認してください。

必要があると判断される場合には、最寄りの社会保険事務所に連絡すると、社会保険事務所の職員が施設にきてくれます。

(問3) 私は、聴覚障害者で電話することができません。どうしたらいいですか。

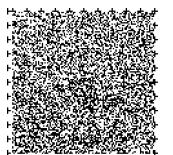
(答3) 聴覚に障害をお持ちの方の場合には、電話での相談ができないことから、ファクシミリによる相談を受けてくれます。ファクシミリによる相談を利用される場合は、個人情報に関する回答が必要なときは、文書により回答されることになっています。

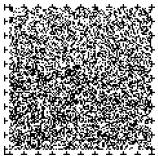
社会保険事務所などへ行かれて相談されるときは、筆談など必要なサポートをするということで、利用してください。

ファクシミリによる相談受付窓口は、全国の社会保険事務所又は社会保険業務センター中央年金相談室です。

ファクシミリ番号については、お近くの社会保険事務所にお尋ねになれば、案内してくれます。

(回答：社会保険労務士 高橋 利夫)





障害者スポーツの芸術性



健康科学大学

教授 中川 一彦

1. はじめに

「芸術は爆発である」と画家・岡本太郎は言っていた。それ故、「競技スポーツは爆発である」と言えるならば、スポーツに芸術性があるとの結論を導き出せるはずである。そうであれば、障害を持つ人々が取り組んでいる競技スポーツにも、もちろん、芸術性が存在すると言えるのである。

2. 芸術とは

広辞苑を頼りに「芸術」について繙といていくと、芸術とは「一定の材料・技術・様式を駆使して美的価値を創造・表現しようとする人間の行動」とある。

このことに競技スポーツを当て嵌めてみると、競技スポーツは、もちろん、一定の材料（用器具や施設・設備）を用い、一定の技術（技）を追求し、一定の様式（ルールなど）に従うものであり、眞に「うつくしさ」と言い換えることの出来る美的価値を創造・表現しようとする人間の活動であり、芸術と言えるものである。

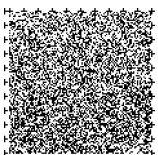
「うつくしさ」は心を打つものであり、物事、ここでは競技スポーツに対して感じる心のあり方である。よって、競技スポーツは芸術同様に「うつくしさ」を備えており、また備えていなければならぬと言えるものなのである。

「うつくしさ」を備えた競技スポーツ、もちろん、障害を持つ人々が取り組んでいる競技スポーツは、芸術性を備えていると言えるのである。

3. スポーツは人間にとって何なのか

競技スポーツは、もちろん、人間の活動である。

障害者スポーツの芸術性を例示す



るために、人間の活動のひとつである競技スポーツを、川村英男の「スポーツは人間にとって何なのか」(1976)に照らして考えてみることにする。

その答は、①食物（栄養）と同じようなもの、②劇薬のようなもの、③冒険、④生活技術、⑤虚構の世界、⑥文化、⑦抽象的世界であって、日常性の喪失であるの七つであった。

これらのうち、冒険である、虚構の世界である、そして抽象的世界であって、日常性の喪失の三つは、特に、競技スポーツに関して言えることであろう。

そこで、この3点を障害を持つ人々が取り組んでいる競技スポーツに当て嵌め、考え、障害者スポーツの芸術性のまとめとしたい。

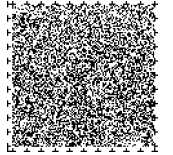
4. 障害者スポーツの芸術性

1). スポーツは、障害を持つ人々にとって冒険である。

競技スポーツは、現状に満足することなく、より速く、より高く、より強くなどを求めるものであり、人間の向上心、言い換えれば冒険心を養い、満たしてくれるものである。それは、未知・未踏の世界への挑戦であり、自己の能力への挑戦である。

そこには、苦難に立ち向かう冒険、降り懸るかも知れない危険に対峙する冒険など、様々の予測もつかない状況に身を委ねる冒険が考えられる。

この様なスリルに立ち向かう冒険があるからこそ、スポーツは面白いのである。そして、このスリルに立ち向かう冒険は爆発である。十分に準備した爆発は、夏の夜空に打ち上げられる花火と同じように、見る人に「うつくしさ」を与えるのである。よって、例えば自然の厳しさを教えてくれ



る雪上のスポーツ・チェアスキーの様な、障害を持つ人々の取り組んでいる競技スポーツは、爆発であり、無限の魅力を持つ芸術なのである。



J.S.A.D SPORTSより

2). スポーツは、障害を持つ人々にとって虚構の世界である。

障害を持つ人々の現実生活は、一般的に言って厳しい。スポーツは現実の世界ではなく、虚構（フィクション）の世界である。

スポーツは現実の世界ではなく、虚構の世界だからこそ爆発も可能であり、自己を充実させ、新たな創造も可能となるのである。この点で、勝者となった瞬間などは芸術と同様である。

スポーツの持つこの虚構性こそが芸術性であり、「うつくしい」のである。



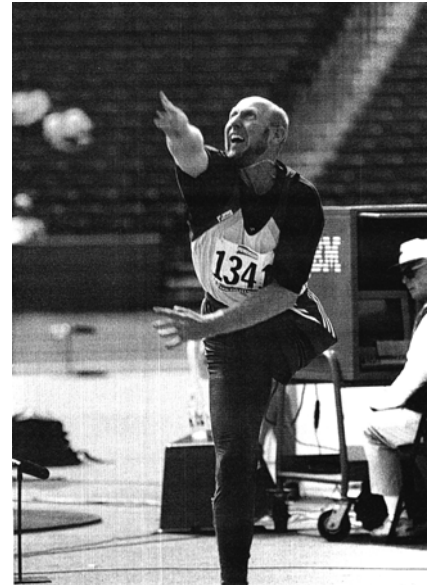
PRIDE OF SPORTS, 光進社, 1997より

3). スポーツは、障害を持つ人々にとって抽象的な世界であって、日常性の喪失である。

障害を持つ人々の取り組んでいる競技スポーツは、多くの場合、当事者にとって、日常生活とは別個のものである。それ故に興味は湧くのである。そのパフォーマン・演技は岡本太郎の言う「芸術

は爆発である」にも匹敵し、正に「スポーツは爆発」なのである。

そして、それは「うつくしい」芸術であり、爆発でありながらも科学性を持った的確さは、観る者に感動をもたらすのである。



PRIDE OF SPORTS, 光進社, 1997より

5. まとめ

障害を持つ人々が取り組んでいる競技スポーツは、障害を持たない人々が取り組んでいるそれと同様に、「より速く、より高く、より強く」を求めている。そのためには爆発が必要であり、だからこそ、その練習にも競技にも激しさがあり、直向きさが感じられるのである。

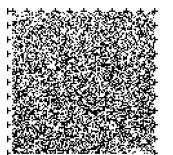
それ故、激しさや直向きさだけでなく、その結果として流す涙にも、満面の笑みにも「うつくしさ」が感じられるのである。

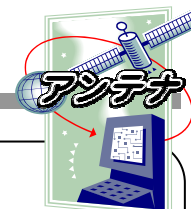
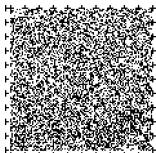
「うつくしさ」は美であり、一定の材料・技術・様式を駆使して美的価値を創造・表現しようとする人間の行動は芸術であり、芸術性を備えているのである。

よって、障害を持つ人々の取り組んでいる障害者スポーツ、殊に競技スポーツは、障害を持たない人々が取り組んでいる競技スポーツと同様に芸術性を持ち、芸術だと言えるのである。

《参考文献》

1. 川村英男：スポーツは人間にとって何なのか、
体育の科学、第26巻、第1号、
2～5、1976





新日本盲人福祉センターの概要

日本盲人会連合

1 はじめに

戦後の昭和23年に創立され、本年満60年を迎えたわが国の視覚障害者運動を展開してきた日本盲人会連合の日本盲人福祉センターが今般竣工しました。

会員各位からの寄付金を主財源にした新日本盲人福祉センター建築工事は、平成19年8月に着工し、本年4月末に竣工しました。「戸山サンライズ」愛読の皆様の中に視覚障害者の皆様や障害福祉関係者も多くおりますので、その施設の概要をお知らせします。なお、工事施工業者は、映画「黒部の太陽」（主人公役は石原裕次郎）のモデルとなった黒四大町トンネル（現関電トンネル）や台北の500メートルを越す超高層ビルを施工した熊谷組です。設計監理は、旧日盲福祉センターの改修工事及び東京都盲人福祉センターの新築工事に携わった小野富雄建築設計室です。機会がありましたら是非ご見学賜れば幸いです。

2 事業の内容

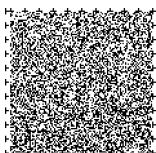
日本盲人会連合は、視覚障害者福祉向上のための運動団体として、創立されましたが、点字図書館や点字出版所等の社会福祉施設の設置経営や視覚障害者の職業や情報提供等に関する公益事業等幅広く事業を展開しております。

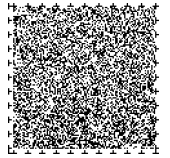
運動団体としての活動は、平成18年に施行された障害者自立支援法の制度上の問題点の解消、すなわち事業実施主体である制度運用の市町村格差、費用負担問題、障害認定問題等の是正改善のため運動しています。そのほかには、国連障害者の権利条約の早期批准、情報バリア解消、あはき師無資格者の取締り等の問題解決のために関係省庁や機関に対し、改善要望を行っています。また、年1回、全国の視覚障害者が一堂に会し、当面する視覚障害者施策等の諸問題について討議し、当該年度の運動方針を策定する全国盲人福祉大会を開催しております。平成20年6月には、創立60周年に当たりましたので、東京都体育館において約4000名の視覚障害者関係者参加のもと、盛大に大会が挙行されました。

平成21年度は、5月25日から27日まで京都市の国立京都国際会館で第62回全国大会が開催されます。そのほか、視覚障害者柔道大会、グランドソフトボール大会や卓球大会等のスポーツ大会の開催、俳句や川柳等の文芸大会や将棋大会の開催、盲青年、盲女性の研修大会等も開催しております。

日本盲人福祉センターの事業内容は次のとおりです。

- (1) 全国の視覚障害者団体に対する連絡助成事業として、各種情報提供のため、点字及び音声による「点字日本」、「日盲連アワー」、「愛盲時報」等を編集刊行しています。
- (2) 更生相談所を設置経営しています。日常の更生相談及び専門家による法律相談や眼科医療、職業等の各種相談に応じています。平成19年度の相談件数は、462件でした。
- (3) 点字図書館を設置経営しています。医学書をはじめ利用者から要望の多い小説等を中心に蔵書を図り、貸出しに応じています。平成19年度末の蔵書数は、点字図書19,000冊、録音図書44,000本、デージー図書3,000枚です。貸出し数は、点字図書5,000冊、録音図書54,000本、デージー図書5,000枚でした。
- (4) 点字出版所、録音製作所を設置経営しています。厚生労働省からの委託事業であ





ります「点字厚生」をはじめ、「ワールドナウ」、「点字日本」の点字版、音声版の作成を行っています。また、各自治体からの「広報誌」や「障害者福祉のしおり」等の作成も行っています。

- (5) 視覚障害者の職業対策に関する事業として、あん摩等無資格者一掃の運動の展開、介護福祉施設等への視覚障害者機能訓練指導員の雇用促進等の運動展開なども行っています。
- (6) 厚生労働省からの委託による視覚障害者の福祉用具購入所を設置し、白杖等の補装具120品目、活字文書読み上げ装置等の日常生活用具76品目、その他生活用品130品目を展示・販売しております。
- (7) 東京都からの委託によるガイドセンターを設置し、全国のガイドヘルパーの斡旋、紹介を行っています。また、点訳奉仕員指導者養成講習会や朗読奉仕員指導者養成講習会をはじめ、英語、理数等の専門点訳者の養成も行っています。平成19年度は、58名の養成を行いました。
- (8) 点字ニュース即時提供事業を行っています。厚生労働省の委託事業として、日刊点字新聞「点字JBニュース」を毎週月曜日から金曜日まで配信しています。平成19年度は236回発行しました。内容は、日本経済新聞社の新聞情報や日盲連が取材した福祉関係情報などです。「点字JBニュース」は、全国59箇所の実施機関がサーバからダウンロードし、紙媒体や音声（電話ナビゲーション）で地元利用者に提供されます。

3 建物の所在地について

新しい日盲福祉センターの所在地は、高田馬場1丁目にありました旧施設から北東方面に300メートルの住宅地で、インド大使官邸の裏側に隣接しています。住所は、新宿区西早稲田二丁目18番2号となります。最寄り駅は、6月14日に開通した東京メトロ副都心線の西早稲田駅です。東京メトロ副都心線は、池袋と渋谷を結んでいます。また、埼玉県和光市から渋谷までの直通電車もあります。新センターは、西早稲田駅1番出口から約150メートルの距離にある住宅地内にあります。なお、西早稲田駅から黄色の点字ブロックが敷設されています。西早稲田駅ホームは、地下鉄東西線を横切っていますので、地下36メートルに設置されていますので、地上に出るまで4本のエスカレーターを乗り継ぎます。

4 建物の概要

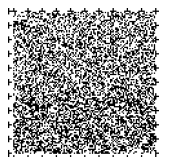
正面通路の右側には車3台分の駐車場があります。左側は、車椅子専用の駐車場があります。道路に面した部分は、アコーデオン式の門扉が設置され休日等は閉鎖されています。

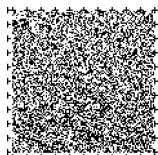
建物の周りには花水木やツツジ、きんもくせい、ちんちょうげなど季節の香りが楽しめる樹木が植栽されています。東側には民家が3軒隣接し、北側は和風建築のインド大使官邸があります。西側は教龍寺というお寺と、空家の民家があります。教龍寺の御住職は民生委員の要職を勤められ、障害者福祉関係にご理解を賜っています。

なお、新センターの反対側で5階建ての民間マンション建築工事が行われていますが、歩行者の安全確保には、十分な配慮を行うようお願いしています。

5 建物の規模構造について

敷地面積は818.84平方メートルで、旧施設の約2倍になります。建物は、鉄筋コンクリート造り、地上3階建て、建築面積474.78平方メートル、延べ床面積は1309.95平方メートルです。旧建物の約1.5倍の床面積になります。建物の間口は、横18メー





ル、奥行き28メートルの、概ね矩形の建物になります。

南側は2階・3階とも、上部が全面ガラス張り、下部はお洒落な乳白色のネオパリエ（ハイテク結晶化ガラス建材）張りとし、採光が十分取れるように配慮され、弧を描いています。また、2階・3階の南西角には、畳1畳ほどのバルコニーが設けられますので、灰皿持参の喫煙場所に使用できます。その他の外壁は、白タイル張りとしています。東側には民家が隣接していますので、2階・3階の窓には、一部目隠し用のルーバーを設置しています。

6 施設の各室配置について

新日盲福祉センターの玄関は南面になり、2重の自動扉（中間は風除室）を入りますと、エントランスホールです。右側（東側）に受付カウンターがあり、反対の左側（西側）には点字案内板が設置されています。受付カウンターがある部屋は総務課ですが、この部屋は電気、電話、火災報知器、警報装置、放送設備等すべての設備の集結場所とし、危機管理に万全を期しています。廊下は、すべてビニールシート張りで誘導ブロックが付設され、廊下、階段室、エレベーター内部には手すりが付設されています。

建物の平面配置は、基本的に南北の廊下を挟み、東側に事務室・執務室が配置され、これらの部屋は、床下に電気、電話、LAN等の配線が施され、将来の模様替え等に対応できるようOAフロアーとしています。西側には、南から北に向かって階段室・エレベーター室・トイレ・湯沸し室が設置されています。すべての部屋の出入口は、衝突防止のため引き戸になっています。

廊下について説明します。玄関の入り口は、建物の中央部分になりますので、用具購買所までの通路は直線になります。西側の階段室・エレベーター室・トイレ等の部屋は、面積を要しませんので、用具購買所から左折・右折の通路となっています。すなわち、玄関左側に設置されている荷物搬入用の出入口から見れば、直線の通路となります。

1階のエントランスホール奥には、正面に用具購買所のカウンターがあります。その奥（北側）には点字出版所があります。従来、用具購買所の倉庫や点字出版所の印刷室・製本室は、各階に分かれていましたが、1箇所に集結され効率的に作業ができるようになりました。

それでは2階をご案内します。エレベーター室・階段室は隣接しています。エレベーター室の前は、待合室を兼ねたロビーホールとなっています。ロビーホールの奥（東側）には、会長室と会計課の部屋があります。

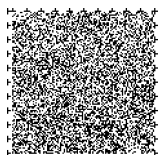
南側は、団体事務局・情報部・日マ会の事務室になっています。北側は、約100名収容の会議室兼研修室があり、3部屋に仕切って使うこともできます。従来、理事会・評議員会、また朗読指導者研修会・点訳指導者研修会等は、外部の施設を借用することもありましたが、今後は、この会議室で開催することができます。2階奥（北側）には更衣室、コンピュータサーバー室があります。

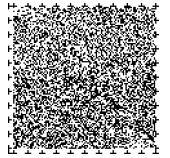
次に3階をご案内します。廊下の西側は、1階・2階と同様、階段室・エレベーター室・トイレ等があります。南側は点字図書館、北側は録音製作所が設置されています。

点字図書館は、将来の蔵書の増加に備え、電動書庫を14列増設しています。また、音訳ボランティアが使用する録音ボックスが3室設置されているほか、点訳・音訳ボランティアの部屋も設置されています。録音製作所には、編集事務室、ダビング室のほか、防音・遮音・防振対策を施した最新の録音室（ブース）を3室設けています。3階奥（北側）には、点字校正室があります。

屋上をご案内します。屋上へは容積率の関係から外部階段で昇っていただきます。

屋上は、電気関係、消防関係の機器を北側に設置しておりますので、この部分は立ち入り禁止です。したがって、南側約120平方メートルが憩いの場となります。危険防止





のためアルミの手摺りを設置しています。

住宅地にありますので、南側には、新宿副都心の高層ビル群、早稲田理工学部校舎、東側は、市ヶ谷飯田橋方面ですので、国立国際医療センター、防衛省のアンテナが見えます。北側は、早稲田大学本部近隣の高層マンション群、インド大使館公邸になります。西側は、高田馬場駅方面です。

7 設備関係について

最初に省エネ関係について説明します。ランニングコストの節約のため、各セクションの照明器具、換気設備、暖冷房設備等のスイッチは、各室単位で切り替を行います。階段室は常時点灯しますが、人が通ると照度がアップします。トイレは、人間の出入りを感知する人感センサーにより照明の点灯が行われます。トイレ手洗い場及び便器の排水も自動センサーで行われます。2階男女トイレの間には、車椅子利用者等に対応するため、多目的トイレが設置され、ベビーベット、ベビーチェアが付設されています。

次に火災予防・防犯事故対策等について説明します。従来から、消防署により設置を指導されていた煙感知器等が各室に設置されています。各階の湯沸し室の熱源は、危険防止のため電気を使用しています。また、外部からの不審者侵入対策として、正面及び非常階段付近には監視カメラが設置されています。

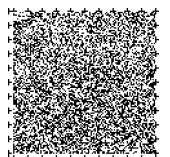
各室には人感センサーが設置され、休日や夜間に不審者の行動を察知すると、警備会社による見回りが行われます。階段室に隣接する職員通用口や会計課等の主要な部屋の出入口は電子鍵が設置され、関係者以外は開錠することができません。非常階段は、各階とも北西角地に設置されています。

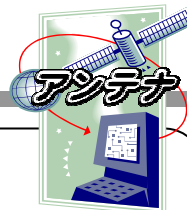
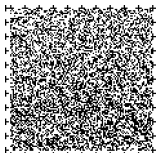
エレベーターは、11人乗りで、障害者対応の機種です。地震等の場合は最寄階に停止するようになっているほか、インターホン、保守会社への専用電話等が設置されています。

会議室兼研修室は、机、椅子使用で約100名が収容できます。使用用途によりパーテーションで3室に区切れるようになっています。天井からは、パワーポイント対応のプロジェクター及び電動スクリーンが設置されています。マイクロフォン、スピーカー等の設備も整備されています。また、研修ビデオ等の放映のため、42インチの大型テレビも設置されています。

8 最後に

冒頭、述べたとおり日本盲人会連合は、本年創立60周年を迎えることができました。これも関係者の皆様のご指導・援助のおかげと感謝御礼申し上げます。人生でいえば還暦の年を迎えましたが、本年を視覚障害者福祉拡充のスタートの年として、役職員一丸となって取り組んでまいりますので、国民各位のご理解とご指導をお願いする所存です。





2008 第8回 全国障害者スポーツ大会 チャレンジ! おおいた大会

「笑顔、元気、ともに未来へ 新たな一歩」のスローガンのもと、10月11日～13日、全国障害者スポーツ大会が大分で開催されました。今大会は、精神障害者・内部障害者（膀胱・直腸機能障害）の正式参加が認められたことや、競技種目の統合・新設など、近年で一番大きな変更がなされています。



大会前日は雨に見舞われましたが、当日は晴天となりました。今年の大分はJリーグ「大分トリニータ」がナビスコカップで決勝まで進み、大分全体が青い旗に彩られ、盛り上がっていました。

アーチェリー (11日・大洲総合運動公園硬式野球場)

この日は初日で競技ではなく、公式練習でした。映像で見るとより実際に矢を放ち、的に当たる際の迫力は素晴らしいものがありました。



フライングディスク (11日・大分市営陸上競技場)

この競技は今大会で変更が加えられ、新たに内部障害の方が参加できるようになりました。どれだけ遠くまでディスクを飛ばすことができるかを競うディスタンス、スローイングの正確性を競うアキュラシーの2種目が行われます。

それぞれのグループの入賞者を大会役員がバンザイ三唱で称える様子は他の競技にはない光景でとても爽やかです。

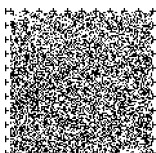
ふうせんバレーボール：オープン競技 (12日・かんぼの郷宇佐体育館)

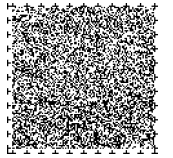
九州で生まれた競技で、今大会注目の競技でした。ボールならぬ風船とはいえ、選手はカー杯サーブを連発。所々で風船が破裂しましたが、和やかに試合は進みました。



卓球バレー：オープン競技 (12日・ 大分県身体障害者福祉センター体育館)

障害の有無に関係なく全員が楽しめる競技として、今回はオープン競技として実施されました。球の勢いは想像よりも速く、1チーム6人で卓球台を囲んでいるにもかかわらず得点が入っていくことに驚きを覚えました。真剣さの中にも笑顔の絶えない競技で、チームの和が重要なポイントとなっていたと感じました。





車椅子バスケットボール（12日・県立総合体育館）

最近では各方面で取り上げられることが多くなった車椅子バスケットボール。トーナメントが進むにつれて、選手はもちろん観客の熱気も上昇していきます。パラリンピック代表選手を擁するチームもあり、その動きの速さや激しさ、パス・シュートの正確さなど目を見張るものがありました。

陸上競技（13日・九州石油ドーム）

最終日に陸上競技の取材に行きました。ちょうど200m（知的）が行われており、1位になった選手が“小島よしお”のパフォーマンスで観客を盛り上げていました。

また、槍投げに替わる新しい種目として「ジャベリックスロー」が実施されました。最長42メートル以上の記録が出て、これからの発展が楽しみな競技です。



閉会式（13日・九州石油ドーム）

式典音楽隊の華やかな演奏で始まり、今大会のマスコット「めじろん」から来年の新潟大会のマスコット「とっきっき」に引き継がれました。ラストは歌手の西城秀樹さんが出演。会場の盛り上がりは最高潮に達し、選手団がステージに詰め寄る姿が見られました。3日間とも晴天に恵まれ、無事取材は終了しました。3日間を通じて熱い戦いを繰り広げてくださった選手やそれをサポートした方々、そしてこの盛大な大会を運営された関係者の皆様に敬意を表すとともに、地理に不慣れな我々に色々教えてくださった大分の方々に感謝いたします。

（編集部：岩本・廣田）



戸山サンライズ（通巻第241号）

発行 平成20年10月10日（隔月10日発行）
 発行人 （財）日本障害者リハビリテーション協会
 会長 金田一郎
 編集 全国身体障害者総合福祉センター
 〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1
 TEL. 03 (3204) 3611（代表）
 FAX. 03 (3232) 3621
<http://www.normanet.ne.jp/~ww100006/index.htm>

編集後記

今号では、「障害のある人たちの芸術活動」を特集テーマとしました。最近、個展を開催したり、舞台芸術の世界で活躍している方も増えているようです。この「芸術の世界」可能性は無限にある、とあらためて感じました。

次号では、毎年当センターで開催している「第23回障害者による書道・写真全国コンテスト」の入賞作品をご紹介します。今年も全部で1,000点を超える多くの作品が寄せられました。力作の数々をどうぞお楽しみに。 (W)

